

市では、新築や増築された住宅や物置等の建物を対象に、市の職員が訪問し、家屋調査を行っています。家屋調査とは、固定資産税（家屋）の算定基礎となる「評価額」を決定するための作業で、建物の外観のほか、各部屋の仕上げを確認させていただいています。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

調査に要する時間は、30分程度です。

### 事前にご用意いただく書類等

- 建築確認申請書（工事届）
- 工事請負契約書
- 売買契約書
- 仕様書
- 権利書（家屋登記済の方）
- 印鑑（認印）

※調査日を指定される方は、事前に課税課へお知らせください。

（土・日・祝日を除く9:00～16:00）

※家屋を取り壊したときは、「家屋異動届出書」を提出してください。

届出書は、各庁舎総合窓口課または市ホームページからダウンロードできます。

問 員弁庁舎 課税課（資産税係） T 74-5830 F 74-5859

## 平成20年度 木造住宅耐震無料診断

あなたの家は  
大丈夫ですか？

募集戸数 100戸

申込期間 11月28日（金）まで随時受け付けます。  
（※募集戸数になり次第締め切ります）

申込方法 住環境整備課または各庁舎総合窓口課に備え付けの申込書に必要事項を記載・押印し、お申し込みください。  
（建築時期が分かる書類があればご持参ください）

診断方法 市が建築専門家に委託して、訪問調査で診断し結果をお知らせします。

### 【対象となる建築物】

- 昭和56年5月31日以前に着工し完成している建物
- 階数が3階以下の建物
- 述べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されている建物

### 【対象とならない建築物】

- ログハウスなどの丸太組工法の建物
- 大臣等特別な認定を得た工法の建物

## 平成20年度 木造住宅耐震補強工事補助制度

募集戸数 5戸

申込期間 11月28日（金）まで随時受け付けます。  
（※募集戸数になり次第締め切ります）

申込方法 住環境整備課へお申し込みください。

補助金額 1棟当たりの補強工事に要する費用の3分の2と60万円を比較していずれか少ない額としますが、所得額によっては、補助金額を加算できる場合がありますので、必ず申し込みの前に住環境整備課へお問い合わせください。

また、判定にかかる費用として別に1棟当たり1万円を補助します。

### 【補助対象工事】

住宅耐震診断の結果、三重県木造住宅耐震診断マニュアルの総合評点が、0.7未満と診断された住宅に対する補強で、事前に判定委員会で適切であると判定された工事。

### 【補助対象世帯】

高齢者（60歳以上）のみの世帯または、世帯全員の所得の合計が高額でない世帯。

問 大安庁舎 住環境整備課 T 78-3541 F 78-1114



測量の様子▲

## 地籍調査にご協力を!

現在、公図と現地が一致しないことなどから、「相続した土地がわからない」「土地取引が円滑にできない」などといった問題が生じています。こういった問題を解決するため、市では国土調査法に基づき地籍調査（一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、

境界・面積の測量を行い、その結果を地図・簿冊に取りまとめるもの）を実施しています。現在の問題解決だけでなく、今後、永久的にみなさんの大切な財産を明確にするための事業で、土地に関する戸籍調査ともいうべき基礎的な調査です。ご協力をお願いします。

問 藤原庁舎 農村整備課 T 46-6316 F 46-6319

### 市内地籍調査実施状況

（実施済含）

- 藤原町古田地区
- 北勢町阿下喜地区
- 北勢町鼓地区
- 北勢町東貝野地区
- 員弁町笠田新田地区